

「職場における熱中症防止のためのガイドライン」について

令和8年3月、厚生労働省は「職場における熱中症防止のためのガイドライン」を策定しました。同ガイドラインは、職場における熱中症防止のために、熱中症リスクに応じて対策を行うことが望ましい具体的方法を示すことにより、事業者が、その業種・業態に応じて適切に選択して取り組むよう促すことを通じて、職場における熱中症防止を図ることを目的としています。

このガイドラインに基づいて、職場における熱中症を防ぎましょう！

【ガイドラインの概要】

体制整備、必要な設備の整備を行いましょう！

- ▶ 体調不良時の報告体制、重篤化防止措置の手順を整備し、周知しましょう。
- ▶ WBGT 指数計や、休憩所等の整備を行いましょう。

熱中症リスクを適切に把握しましょう！

- ▶ WBGT 値を把握し、着衣補正を行い、身体作業強度及び暑熱順化の状況に応じた WBGT 基準値と比較しましょう。
- ▶ WBGT 基準値よりも高い場合は熱中症予防対策を実施しましょう。

リスクに応じた対策を検討しましょう！

対策例

- ▶ 作業場所の WBGT 値の低減、風通しの良い衣服の採用。
- ▶ 作業負荷の軽減、休憩の取得。
- ▶ 定期的な水分・塩分の摂取。
- ▶ 暑熱順化、健康状態の確認。



教育研修を行いましょう！

- ▶ 管理者、職長、作業者等、立場に応じた教育研修を実施しましょう。

～職場での熱中症防止対策のポイント～



事業者の皆さんは、

- ① 「設備、体制の整備」を参考に準備を行った上で、
- ② 「熱中症リスクの把握」で熱中症によるリスクを把握・評価し、
- ③ 「熱中症リスクに応じた措置」にある熱中症防止のための具体的な方法を、業種・業態に応じて選択し実施することにより、職場における熱中症を防止しましょう。